

旅券（パスポート）申請のご案内

★山口県で申請できる方は、日本国籍を有し、原則として山口県内に住民登録がある方です。

★いったん申請されましたら、原則として取り下げることはできません。

★電子申請が可能な申請（切替申請）について

旅券の残存有効期間が1年未満で、旅券の記載事項に変更がない場合に、マイナポータルを通じて電子申請ができます。手数料は、クレジットカードによる支払いも可能です(電子申請に限る)。

<https://myrna.go.jp/>



申請に必要な書類

| | | | | | | |
|---|--|--|---|--|---|--|
| <p>1 一般旅券発給申請書 (記入については記入例参照)</p> | <p>1通</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・10年用と5年用があります。(手数料は別掲) ・申請日に18歳未満の方は5年用を使用してください。 ・申請書は山口県旅券センター、県総合庁舎や市町関係窓口にあります。また、外務省ホームページからも申請書をダウンロードできます。 | | | | |
| <p>2 戸籍謄本 (全部事項証明書) (6か月以内に発行されたもの) ※コピーは無効</p> | <p>1通</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・旅券の有効期間が1年未満となった切替申請の場合は有効旅券の本籍、氏名に変更がなければ省略できますが、本籍地の番地までの記入が必要です。ただし、未成年者は親権者確認のため省略できない場合があります(親権者の戸籍謄本(全部事項証明書)も必要な場合があります)。一時帰国者は省略できません。 ・前回取得後、氏名等に変更があった方は、変更内容の確認できる戸籍謄本(全部事項証明書)をお持ちください。 ・同一戸籍内にある2人以上の方が同時に申請する場合は、戸籍謄本(全部事項証明書)が1通あれば申請できます。 | | | | |
| <p>3 住民票 ※コピーは無効 (6か月以内に発行されたもの)</p> | <p>1通</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・山口県内に住民登録がある方は原則不要です。 ・住民票は、個人番号の記載のないものを提出してください。 | | | | |
| <p>4 写真 (6か月以内に撮影されたもの) ※パスポート用写真として適当でない場合は、撮り直しをお願いします。 ※パスポート申請用写真の規格 (外務省 HP)</p> <p>外務省 旅券 写真 検索</p> <p>https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html</p> | <p>1枚</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・裏面下部に軽い筆圧で氏名を記入し、申請書に貼らないで持参してください。 ・申請者のみが正面を向いて写っているもの ・無帽、無背景(影・柄・グラデーションのないもの)、頭髮は切れても可。 <p>〈適当でない写真例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不鮮明なもの、汚れやキズのあるもの ・画質の悪いもの・背景の色が濃いもの ・人物と背景の境界が不明瞭なもの ・影があるもの・画像処理(左右反転等)を施したもの ・目の周辺に髪の毛、眼鏡、つけまつげ等の一部やその陰が入っているもの ・濃い色付きのレンズやフレームが太い眼鏡、眼鏡のレンズに光や背景等が反射しているもの(眼鏡を外した写真を推奨します) ・カラーコンタクトや瞳のフチを広げるコンタクト ・ヘアバンド、イヤリング等の装飾品や、服装などにより顔や頭の輪郭が隠れているもの  | | | | |
| <p>5 本人確認の書類 (有効な原本) ※コピーは無効 ※代理提出の場合、申請者(右記のもの)と代理人(右記●又はAのいずれか1点)の本人確認の書類(原本)が必要です。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・次のものから1点提示してください。 ●運転免許証 ●日本国旅券(失効後6か月以内も可) ●マイナンバーカード(個人番号カード) ●船員手帳 ●海技免状 ●小型船舶操縦免許証 ●無線従事者免許証(写真付) ●宅地建物取引士証 ●電気工事士免状 ●官公庁等職員身分証明書(写真、生年月日、刻印等があるもの) ●身体障害者手帳(写真付) ・上記のものが提示できない場合は、次のA+B又はA+Aの組み合わせで2点提示・提出してください。 <table border="1" data-bbox="518 1769 1540 1984"> <tr> <td data-bbox="518 1769 566 1871">A</td> <td data-bbox="566 1769 1540 1871">◇健康保険証 ◇国民健康保険証 ◇船員保険証 ◇共済組合員証 ◇介護保険証 ◇年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書 ◇印鑑登録証明書+実印 ◇後期高齢者医療被保険者証</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1871 566 1984">B</td> <td data-bbox="566 1871 1540 1984">◇写真貼付の学生証、公の機関発行の資格証明書 ◇失効旅券 ◇生徒手帳(校長印あり) ◇在学証明書 ◇所得証明書 ◇療育手帳 ◇母子手帳(未就学児) ◇理・美容師、調理師免許証 など</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生以下の本人確認 父母等の法定代理人が、本人と同行又は代理提出をする場合は、父母等の本人確認で可 | A | ◇健康保険証 ◇国民健康保険証 ◇船員保険証 ◇共済組合員証 ◇介護保険証 ◇年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書 ◇印鑑登録証明書+実印 ◇後期高齢者医療被保険者証 | B | ◇写真貼付の学生証、公の機関発行の資格証明書 ◇失効旅券 ◇生徒手帳(校長印あり) ◇在学証明書 ◇所得証明書 ◇療育手帳 ◇母子手帳(未就学児) ◇理・美容師、調理師免許証 など |
| A | ◇健康保険証 ◇国民健康保険証 ◇船員保険証 ◇共済組合員証 ◇介護保険証 ◇年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書 ◇印鑑登録証明書+実印 ◇後期高齢者医療被保険者証 | | | | | |
| B | ◇写真貼付の学生証、公の機関発行の資格証明書 ◇失効旅券 ◇生徒手帳(校長印あり) ◇在学証明書 ◇所得証明書 ◇療育手帳 ◇母子手帳(未就学児) ◇理・美容師、調理師免許証 など | | | | | |
| <p>6 前回取得した旅券</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・前回取得した旅券を持参してください。無い場合は、申請時にお知らせください。 ・有効期間が1年未満で切り替える場合や、旅券面の記載事項に変更がある場合等は、必ず有効な旅券を持参してください。 ・有効期間が残っている旅券を紛失等した場合は、届出が必要です。 | | | | |

申請についての注意

代理人が申請書を提出する場合

代理提出の場合は、次の書類等が必要です。

- ・申請者本人に関して左記1～6のうち必要な書類すべて(申請者の左記5本人確認の書類(原本)を含む。)
- ・申請書裏面の「申請書類等提出委任申出書」の記入(これが委任状となります。)
- ・代理人(引受人)本人であることが確認できる書類

有効期間内に申請する場合

次の方は、切替申請ができます。

- ・残りの有効期間が1年未満となった場合
- ・査証欄に余白がなくなった場合
- ・旅券を著しく損傷した場合
- ・旅券面の記載事項に変更があった場合
- ・IC旅券のICチップが故障した場合(ICが故障しても有効期間内は使用できます。)

下記の対象の方は直接各窓口へご本人がお問い合わせください。

有効旅券を紛失・焼失した場合又は盗難にあった場合

非へボン式表記、長音表記、別名併記を希望する場合

刑罰等関係欄に該当する場合

一つでも該当する項目があれば申請者本人が、山口県旅券センターにお問い合わせください。

県内に住民登録がない場合

県内に住んでいるが住民登録を県外でしている学生・単身赴任者等や外国からの一時帰国者は、一定の条件に該当すれば山口県で申請ができる場合があります。申請に必要な書類について、詳しくは旅券窓口にお問い合わせください。

受取についての注意

旅券の受取は、年齢に関係なく必ず本人がお受け取りください。

- ・申請から受取までの日数…市の本所又は町で申請の場合は7日目(紛失新規の場合は8日目)
申請のみ可能な萩市の総合事務所、岩国市の総合支所・玖珂支所及び周南市の総合支所で申請の場合は8日目(紛失新規の場合は9日目)
(注)土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は日数に含まれません。
- ・受取の窓口…申請された市又は町の窓口でお受け取りください(萩市の総合事務所、岩国市の総合支所・玖珂支所及び周南市の総合支所で申請した場合も本所での受取となります)。
- ・申請された旅券は必ずお受け取りください(発行日から6か月以内に限りです)。
- ・受取をされなかった場合は、次回申請時に通常より高い手数料を徴収します。

手数料

パスポートを受け取る時に、現金に代えて収入印紙と山口県収入証紙で納めていただきます。

| 種類 | 手数料 |
|----------|------------------------------------|
| 10年 | 16,000円(収入印紙14,000円と山口県収入証紙2,000円) |
| 5年 | 11,000円(収入印紙9,000円と山口県収入証紙2,000円) |
| 12歳未満 | 6,000円(収入印紙4,000円と山口県収入証紙2,000円) |
| 残存有効期間同一 | 6,000円(収入印紙4,000円と山口県収入証紙2,000円) |

(注1)「18歳」または「12歳」に達した日になるのは誕生日の前日の申請からです。

(注2)「残存有効期間同一」は、氏名等に変更があった場合や、査証欄の余白が少ない場合に申請できます。

山口県内の旅券窓口及び取扱時間

特別申請窓口(県庁)

| | | |
|----|-------------------|------------|
| 申請 | 月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 |
| 受取 | 月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 |
| | 木曜日に時間延長がある窓口(※印) | 9:00～19:00 |

- ・木曜日の17:00以降は受取のみで申請はできません。
- ・申請・受取ともに、祝日・年末年始の12月29日～1月3日は除きます。

・緊急(人道的な理由のみ)等
・刑罰等関係欄該当
山口県旅券センター
TEL 083-933-2352
〒753-8501 山口市滝町1-1
県庁本館棟1階

- ・申請について事前に山口県旅券センターにお問い合わせください。
- ・山口県旅券センターには、一般申請窓口はありません。

一般申請窓口(市町)

※は、木曜日に受取のみの時間延長(17:00～19:00)がある窓口です。

| | | | | |
|---|---|--|---------------------------------|-------------------------------|
| 下関市パスポートセンター TEL 083-231-5046 ※(第1・第3木曜日のみ) | 宇部市市民課 TEL 0836-34-8237 (予約可 予約優先) ※ | 山口市市民課 TEL 083-934-2987 ※ | 萩市市民課 TEL 0838-25-3493 ※ | 防府市市民課 TEL 0835-25-2385 ※ |
| 下松市市民課 TEL 0833-45-1854 | 岩国市市民課 TEL 0827-29-5041 ※(第1・第3木曜日のみ) | 光市市民課 TEL 0833-72-1422 | 長門市総合窓口課 TEL 0837-23-1127 ※ | 柳井市市民生活課 TEL 0820-22-2111 |
| 美祿市市民課 TEL 0837-52-5230 | 周南市市民課 TEL 0834-22-8293 ※ | 山陽小野田市パスポートセンター(山陽総合事務所) TEL 0836-71-1516 | 周防大島町大島総合支所 TEL 0820-74-1001 | |
| 和木町住民サービス課 TEL 0827-52-2194 ※(第1・第3木曜日のみ) | 上関町住民課 TEL 0820-62-0312 | 田布施町 町民福祉課 TEL 0820-52-5811 | 平生町 町民福祉課 TEL 0820-56-7113 | 阿武町 戸籍税務課 TEL 08388-2-0500 |

- ・申請のみ萩市の総合事務所、岩国市の総合支所・玖珂支所及び周南市の総合支所で可能。(受取は本所)
- ・詳しくは各市町の窓口にお問い合わせください。